

障第1103号  
令和2年1月27日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者  
各指定障害者支援施設運営法人代表者  
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

行動援護従業者養成研修等のカリキュラムの見直しについて

このことについて、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課訪問サービス係から別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせします。

岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係 岐阜市藪田南 2-1-1 〒500-8570			
係長	奥村	担当	加藤
電話	058-272-1111 (2616)		
FAX	058-278-2643		
e-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		